

入札説明書

令和8年4月6日千葉市公告第310号により公告した千葉市総合保健医療センター電話設備設置等業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 委託名 千葉市総合保健医療センター電話設備設置等業務委託
- (2) 委託概要 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 千葉市美浜区幸町1丁目3番9号 千葉市総合保健医療センター

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和8・9年度千葉市物品又は委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者
 - イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていない者
 - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていない者
 - オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者
 - カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
 - キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していない者
- (3) 令和8・9年度千葉市委託入札参加資格者名簿に、所在地区分「市内」又は「準市内」で、大分類「機器保守」・中分類「通信機器保守」で登録されている者

3 入札参加資格確認申請書の提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間 令和8年4月7日（火）～令和8年4月13日（月）
（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）
- (2) 提出場所 千葉市保健福祉局医療衛生部医療政策課

- (3) 提出方法 持参（要事前連絡）又は書留郵便（提出期間に必着）とする。
- (4) 確認通知 令和8年4月21日（火）までに申請者に確認結果通知書を発送する。

4 仕様書等に関する質問

仕様書等の内容に関する質問がある場合は、以下のとおり質問書を提出すること。

- (1) 受付期間 令和8年4月7日（火）～令和8年4月13日（月）
- (2) 提出方法 受付期間内に後記9の契約事務担当課に任意様式で電子メールにて提出
- (3) 質問に対する回答 申請者全員へ令和8年4月21日（火）までに電子メールで送付する。
(入札参加資格が無い旨を通知された者を除く)

5 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時 令和8年4月28日（火）午後2時00分

- (2) 入札及び開札の場所

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市役所高層棟3階 L会議室302

入札参加資格確認結果通知書の提示を求めるので、必ず持参すること。

- (3) 入札方法

- ア 入札者は、原則として、前記（1）及び（2）の入札及び開札の日時及び場所に出席して所定の入札書をもって商号又は名称及び入札件名を記載した封筒に入れ提出すること
- イ 所定の入札書をもって行い、商号及び入札件名を記載した封筒に入れ提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書すること。宛先は契約事務担当課（9に同じ）とし、令和8年4月27日（月）午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。

※入札における留意事項は、別紙1・2（入札手続等留意事項）を参照すること。

- (4) 入札書に記載する金額

- ア 入札書に記載する額は総価とする。
- イ 入札金額は、当該業務委託の履行に要する人件費のほか、一切の諸経費等を含めて見積ること。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額に消費税及び地方消費税に相当する額を減算した金額を入札書に記載すること。

- (5) 入札保証金

要（ただし、千葉市契約規則第8条に該当する場合は免除とする。）

- (6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制

限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とし、入札金額が最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじ引きを行う。

(7) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

6 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。代理人が立ち会う場所は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければならない（入札前に委任状を提出すること）。

7 再度入札の実施

- (1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、2回とする。
- (3) 再度入札には、前回の入札に参加しなかった者、開札に立会わなかった者又は、前回の入札で無効とされた者は参加できない。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金等 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する者は、免除とする。）
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等の閲覧 千葉市契約規則等は、9の契約事務担当課で閲覧できる。

9 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号（高層棟9階）

千葉市保健福祉局医療衛生部医療政策課 管理班

電話 043-245-5204

メール seisaku.HWM@city.chiba.lg.jp

10 その他

(1) 入札参加資格を有しない者の参加

前記2(1)に該当しない者が、競争入札に参加するためには、令和8年4月13日(月)までに千葉市財政局資産経営部契約課において、当該入札参加資格の認定を受け、かつ、前記9の契約事務担当課において入札参加資格確認の申請をしなければならない。

なお、資格審査の申請手続きを行う前に下記までお問い合わせください。

千葉市財政局資産経営部契約課契約第二班 電話 043-245-5089～5090

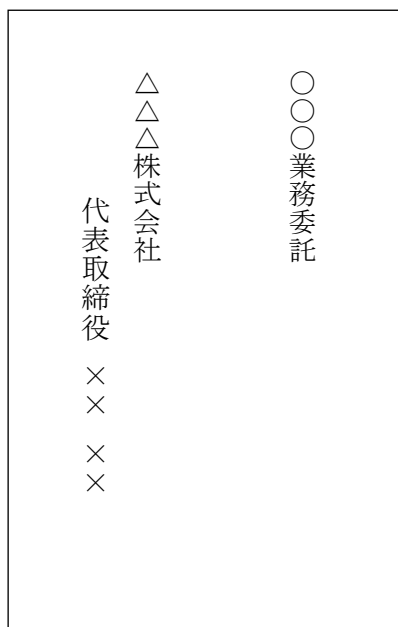
《入札手続等留意事項》

- 1 入札に必要な資格又は条件に違反した入札は、無効とします。
- 2 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額を落札価格(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単位当りの価格の場合は端数処理を行わない。)とするので、入札書に記載する金額は、見積った金額の110分の100に相当する金額にすること。
- 3 入札保証金を免除とされた者が落札者となった場合において、正当な理由なく契約を締結しないときは、落札金額の100分の3を違約金として徴収します。
- 4 積算内訳書は、落札者のみ、すみやかに提出していただきます。
- 5 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とし、最低制限価格を下回った申込みをした者は失格とします。
- 6 郵送により提出する場合
 - 入札書等は、書留郵便により送付してください。書留郵便によらない場合は失格となります。
 - 入札書等の到着期限は、入札通知書に記載している期限までです。(必着)
期限までに提出先に到着しない場合は失格となりますので、日数に余裕をもって送付してください。
 - 郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。
 - 入札書等は、二重封筒(内封筒及び外封筒)により送付してください。
(入札辞退届については、二重封筒にする必要はありません。)
- 7 事前に持参により提出する場合
 - 郵送の場合と同様、二重封筒(内封筒及び外封筒)に必要事項を記載し持参してください。
 - 提出期限は、入札書通知書に記載している期限までです。提出期限後は受け付けません。
- 8 内封筒について(記載例は別紙2「封筒記載例」を参照してください。)
 - 内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘(糊付け、封印)してください。
- 9 外封筒について(記載例は別紙2「封筒記載例」を参照してください。)
 - 入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載してください。
 - 辞退届の入った封筒の表には、「辞退届在中」と記載してください。
- 10 その他
 - 本市に到達した入札書等は、書換え、引換え又は撤回することができませんので、十分確認の上、郵送してください。
 - 入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに、入札辞退届を提出してください。

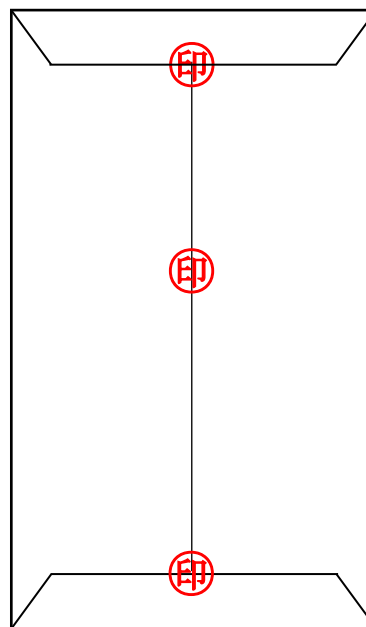
《封筒記載例》

内封筒

【表】

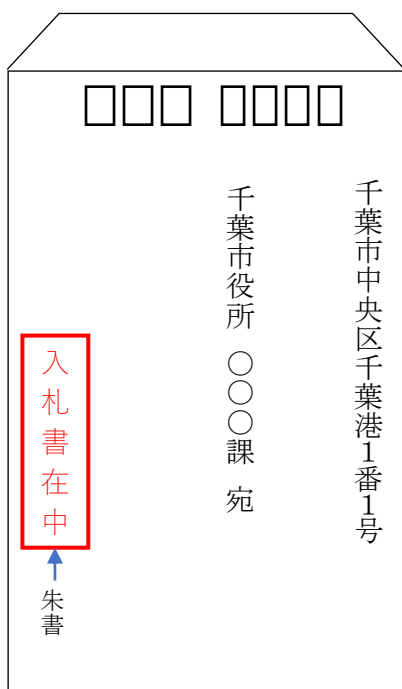


【裏】



外封筒

【入札書】



【辞退届】

